

第4章 取組の基本方向

1 島の未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち

多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

(1) 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

- ・ 高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。

また、地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進します。

② 性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくり

- ・ 誰もが、固定的な性別役割分担意識(※1)にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための取組を推進します。
- ・ 就労上のジェンダーギャップ(男女格差)や配偶者等からの暴力などを背景として生じている様々な困難を抱える人々を支援するための取組を推進します。

③ 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

- ・ 障害や障害者についての意識啓発により、障害者(児)に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。
- ・ 障害の有無等にかかわらず、全ての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。

④ 日本人と外国人が共生する地域づくり

- ・ 国籍や民族などの異なる人々が、それぞれの文化的違いを尊重しながら、日本人と外国人が共生する地域づくりに取り組みます。

⑤ 生活困窮者の自立支援

- ・ 多様で複合的な課題を有する生活困窮者の自立を促進するため、相談対応から、就労、家計管理、子どもの学習、住宅の確保等の支援を包括的に実施します。

(2) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現

① 結婚、妊娠・出産等への支援

- ・ 少子化の進行等に対応し、市町と連携し、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援、市町と管内の医療関係者・子育て支援セン

(※1) 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。

ターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。

② 地域における子育ての支援

- ・ 家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援、保育所、放課後児童クラブ(※1)、ファミリー・サポート・センター(※2)の設置など、子育て世代が活躍しやすい環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進します。

③ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

- ・ 地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止、学校と連携した不登校等の相談支援とともに、子どもやひとり親世帯への医療費助成、保育料等の軽減措置、離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減、低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や、子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
- ・ 青少年が安心してインターネットを利用できるなど、青少年を有害な情報や環境から守るため、学校や地域、関係団体と連携した環境浄化対策を推進します。
- ・ カラオケボックス等への立入調査や街頭補導等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。
- ・ 小・中・高の児童生徒を対象として、薬物乱用の有害性や危険性についての啓発教育を実施するとともに、地域における青少年を対象とした薬物乱用防止運動等の実施を促進します。
- ・ 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため、家庭、学校、市町、NPO等関係機関・団体との一層の連携を推進し、組織的な支援体制の構築に努めます。

(3) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

① 健康づくりの推進

- ・ 地域住民の健康管理や維持増進を図るため、保健所、市町、医療機関等の連携を図りながら、特定健康診査、歯周病検診等の各種検診や健康相談等を実施するとともに、「健康かごしま21」等に基づき、地域住民を主体とした健康づくりを推進します。
- ・ それぞれの島特有の豊かな自然、トレッキングやマリンスポーツ、ヨガ、天然温泉等の健康づくりに適した環境などを活用した、地域住民の心身両面からの健康づくりの促進を図ります。



(※1) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として組織されたクラブ。

(※2) 地域において、「育児」などの援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、会員同士で支え合う組織で、市町村が設置・運営。

② 自殺対策の推進

- ・ 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、住民の理解を深め、保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策との連携した総合的かつ実践的な対策に取り組みます。

③ 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により、高齢者や障害者等が地域で自立し、社会進出し、尊厳を持って安心して生活できるような、地域の実情を踏まえた地域包括ケアの推進を図ります。
- ・ 認知症の予防や早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人とその家族への支援の充実を図ります。

④ 必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師や看護師等の人材確保をはじめ、診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により、地域住民が安心して必要な医療サービスを楽しむことができるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- ・ ICTを活用した遠隔医療の促進や、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 今後、発生する様々な感染症については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
- ・ 感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、住民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、病原体の検査及び積極的疫学調査(※1)を実施する体制及び感染症患者を受け入れる病床等を速やかに確保するとともに、症状が重篤である場合等は島外へ速やかに搬送できるよう体制の整備を図ります。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組や、医療機関、保険者等の関係者相互の協議により、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ります。
- ・ 「かかりつけ医」(※2)の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を図ります。
- ・ 地域の薬局薬剤師と、かかりつけ医を中心とした医療・介護等の多職種と患者情報を共有するなど連携し、在宅対応の強化を図ります。

(※1) 感染症などの色々な病気について、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の感染拡大防止対策に用いることを目的として行われる調査。

(※2) 健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

(4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

① 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

- ・ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて，社会的に自立することを目指した教育を推進します。いじめ問題や不登校児童生徒の支援についても，関係機関や専門家を活用した相談体制の充実や組織的指導体制の充実を図りながら，児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を推進します。
- ・ ICTを効果的に活用し，オンラインによる他校との交流学习や外部講師による授業を進めるなど，学習環境の充実を図ります。特に，児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級における教育の質の向上のため，ICTの活用による学習の個別最適化や協働的な学びの充実，教育内容・方法の改善及び他校との交流学习の拡充を推進します。
- ・ 世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育(ESD)(※1)や豊かな体験活動を通じた学習を促進し，生物多様性，脱炭素社会に関する事項等について理解を深め，環境を守るための行動ができるよう環境教育の充実を図ります。
- ・ 全ての教員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう環境整備や働き方改革を推進するとともに，主体的研修等の充実を図り，求められる教職員としての資質能力や管理職のマネジメント力の向上に努めます。
- ・ 高等学校については，熊毛地域や学校の特性を生かした教育活動の充実に努めるとともに，地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら，それぞれの学科等に応じた魅力ある学校づくりが進められるよう関係機関と推進していきます。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育活動のサポートも含め，一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を図るとともに，就学前から一貫した支援体制の構築など自立と社会参加に向けた教育の充実に努めます。
- ・ 種子島の「種子島しおさい留学」，「うみがめ留学」，「宇宙留学」，屋久島の「かめんこ留学」，「南海ひょうたん島留学」など，山村留学に関する広報活動を積極的に行うとともに，制度の充実を図ることにより，学校及び地域の活性化を推進します。
- ・ 体験を通して種子島固有の知恵や技術等を学び，地域資源の魅力を再発見する「種子島大学」等の生涯学習の場の提供を図り，郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，これらを生かした地域づくりにも取り組みます。
- ・ 親子のふれあいや青少年の主体的活動を促進するとともに，家庭や学校，地域，企業等が一体となって，地域全体で子育てを支援する環境整備を推進します。



(※1) 持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

～屋久島型E S D教育～

屋久島を持続可能な社会にするために、児童生徒自らが、生活する屋久島を見つめ直し、直接体験（自然・文化等）と地域の人々とのつながりから、「自ら学び考え発信する力」を高め、「生きる力」を身に付けていくことを目的とし、屋久島町内の全小中学校で取り組んでいます。令和4年、屋久島で世界遺産学習全国サミットを開催しました。



② 次世代をリードする人材の育成

- ・ 地域の特性や今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成するため、ICTを効果的に活用した教育や国際交流等の推進に努めます。

③ 文化・スポーツの振興

- ・ 子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりや、住民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう支援を行います。
- ・ 国登録有形文化財の旧上妻家住宅主屋・住宅門、国指定重要文化財の古市家住宅、広田遺跡、国史跡に指定された立切遺跡・横峯遺跡、特別天然記念物である屋久島スギ原始林をはじめとする、多くの文化財等の保存活用や文化財愛護思想の普及啓発活動を促進します。
- ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡、方言等の保存や次世代への継承及びこれらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組みます。
- ・ 熊毛地域のスポーツ施設や文化施設等を活用して積極的に合宿等の誘致活動を推進し、スポーツや文化活動等を通じた交流人口(※1)の拡大や地域活性化を図ります。

(※1) 観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

Topic

～種子島宇宙芸術祭～

南種子町では、「宇宙芸術」という新たな芸術文化の創造・発信を通じた種子島の自然・文化資源の再発見と魅力づくりなどを目的として、種子島宇宙芸術祭実行委員会を設立し、種子島宇宙芸術祭を開催しています。

種子島宇宙芸術祭では、スーパープラネタリウムイベント「星の洞窟」など、地域資源を生かした芸術文化活動による地域活性化に取り組んでいます。



2 暮らしやすい島づくり

～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

(1) 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現

① 地球環境を守る脱炭素社会づくり

- ・ カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を図る産学官連携による取組等を促進します。
- ・ ほぼ全ての電力が水力発電で賄われている屋久島が、脱炭素社会の先進的な地域となるよう、電気自動車の更なる普及や水力発電を利用した水素の製造・利活用に向けた取組を推進します。
- ・ 世界自然遺産の島・屋久島において、石油類を燃料とすることなく、二酸化炭素の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを図る「屋久島CO₂フリーの島づくり」を推進します。
- ・ 森林資源の適正な利用を図りつつ、計画的な間伐(※1)等の実施や自然条件に応じた針広混交林(※2)への誘導など森林の適正な整備・保全により、地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。

また、森林の循環利用に伴い発生する森林資源について、木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーへの利活用促進を図ります。

- ・ 重要港湾におけるカーボンニュートラルポートの形成や空港施設・車両からの二酸化炭素排出削減など、市町や関係機関等と連携した取組を推進します。

② 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

- ・ 太陽光発電や風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。

特に、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出による地域活性化

(※1) 植林した森林の混み具合に応じて、目的とする樹種の密度を調整する作業のこと。

(※2) 針葉樹と広葉樹が混ざって生育している森林のこと。

を図ります。

③ 環境負荷が低減される循環型社会の形成

- ・ 住民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールの遵守や買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきりによる食品ロスの削減など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。
- ・ 産業廃棄物については、排出事業者による排出抑制や減量化・リサイクルを促進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導を徹底します。

④ 自然と共生する地域社会づくり

- ・ 良好な地域環境を維持するため、市町との連携により、大気環境や水環境の保全、騒音や悪臭等の防止に努めます。
- ・ 河川や海域等の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全を図るため、浄化槽など生活排水処理施設の整備を促進します。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進します。併せて、プラスチックごみが、自然環境中で細分化してマイクロプラスチックになる前に、海岸漂着物等を回収し、円滑な処理を推進します。
- ・ NPOや自治会等による里山林(※1)等の整備・保全活動を促進し、住民参加による多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 世界自然遺産地域については、国、県、屋久島町が策定した屋久島世界遺産地域管理計画に基づいた適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進します。
- ・ 屋久島環境文化村構想(※2)のもと、優れた自然生態系の保全とその適正な利用を図ります。

(※1) 集落や人里近くにある森林のこと。

(※2) 国際的にも学術的評価の高い屋久島の自然環境と自然を損なうことなく何千年にもわたって積み重ねられてきた屋久島特有の生活文化（これを環境文化と呼んでいます）を戦略的イメージとして掲げ、学習や研究によってその価値を見直すことを通して、屋久島の自然環境の保全を図るとともに自然と人が共生する屋久島ならではの個性的な地域づくりの取組。

Topic

～屋久島世界自然遺産登録30周年～

屋久島は、平成5年（1993年）に日本で初めて世界自然遺産に登録されてから、令和5年で30周年を迎えます。

これを節目に、屋久島の魅力をあらためて発信するとともに、脱炭素の取組推進など今後の持続可能な島づくりに向けて官民一体となって取り組んでいきます。



(2) 安心・安全な県民生活の実現

① 強靱な島づくりと危機管理体制の強化

- ・ 地震・水害・火山噴火等の大規模災害に対処するため、関係機関との連携や防災（避難）訓練を実施し、防災知識の普及啓発や、防災リーダー、自主防災組織の育成を図り、住民と一体となった防災対策を推進します。

また、共助による防災活動の推進の観点から、地域住民が主体となって行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の策定を促進します。

- ・ 避難行動要支援者(※1)に係る「個別避難計画」の策定を促進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。
- ・ 河川の寄洲(※2)除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の整備や一定の開発行為の制限など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害(※3)、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策及び無電柱化の取組などを進め、防災



(※1) 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

(※2) 河口や海岸などに、土砂が風波で吹き寄せられてできた洲。

(※3) 梅雨前線や台風等に伴う集中豪雨による山くずれ、土石流、地すべりなどの山地に起因する災害。

拠点となる市町役場や港湾・空港を連絡する緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

- ・ 地域の拠点港である西之表港において、大規模自然災害発生時における緊急物資等の海上からの輸送ルートを確保するため、耐震強化岸壁等の整備を推進します。
- ・ 口永良部島について、避難施設緊急整備地域の指定や火山噴火緊急減災対策砂防計画(※1)に基づく取組を進めるほか、活火山避難対策として、定期船が接岸する漁港施設について耐波性能の強化を推進します。
- ・ 橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの活用促進など、ソフト対策の充実を図ります。
- ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ・ 事業者等の連携による「ライフライン」の安定確保に向けた取組を促進します。

Topic

～西之表港耐震強化岸壁の整備～

西之表港において、貨物需要の増大に伴う船舶の大型化に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点とすることを目的として、洲之崎地区において岸壁の整備、泊地の浚渫等、複合一貫輸送ターミナルの整備を行います。

- ・ 直轄事業：岸壁(水深7.5m)(耐震)
泊地(水深7.5m)、臨港道路
- ・ 県事業：ふ頭用地



(※1) 火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

② 安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ 町内会，老人会などの地域コミュニティや防犯協会等との協力体制づくりや，地域住民の防犯意識の普及啓発及び防犯リーダーの育成等を図り，犯罪の少ない島づくりを促進します。
- ・ 高齢者宅等の訪問や老人会の会合における交通安全の普及啓発，参加・体験型の交通安全教育等を実施し，交通事故の少ない島づくりを促進します。
- ・ 地域の関係者や道路管理者等が連携した「通学路交通安全プログラム」(※1)や「交通安全総点検」(※2)等に基づき，事故発生の危険性が高い道路の改善や安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備，安全な自転車通行空間の整備を図ります。
- ・ 石油製品は，国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われているものの，本土に比べて割高になっているため，安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。
- ・ 台風等荒天時の欠航による食料品等の品薄対策について，住民等に対する事前備蓄の普及啓発を図ります。
- ・ 今後展開されていく新たなICTについて，国，市町及び事業者と連携しながら，都市部との格差が生じないように整備を促進するとともに，光ファイバ等の情報通信基盤についても，安定的な運用の確保を図ります。
- ・ 行政サービスの利便性向上の観点から，税・公金や，手数料・使用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を推進します。
- ・ マイナンバーによる行政手続の簡素化・効率化につながる取組を進めるなど，カードの利活用による地域住民の利便性向上を図ります。

③ 馬毛島における自衛隊施設の整備等への対応

- ・ 馬毛島における自衛隊施設の整備等については，国や地元市町と緊密に連携を図りながら，住民の安心・安全が確保され，また，環境保全措置等が講じられるよう取り組めます。

(※1) 市区町村単位で，通学路における交通安全を確保するために定めた基本方針。

(※2) 地域の人々や道路利用者の主体的な参加の下，道路交通環境の点検を行い，行政と住民・企業など地域が一体となった取組を通じて，交通の安全確保を目指すもの。

～馬毛島における自衛隊施設の整備等～

ロシアによるウクライナ侵略や、中国による台湾周辺での大規模な軍事演習、北朝鮮による度重なるミサイル発射など、本県を含め、我が国を取り巻く安全保障環境は一段と厳しさを増しています。

県では、馬毛島における自衛隊施設の整備等について、令和4年11月に、国から説明がなされた「環境影響評価準備書に対する知事意見への対応の概要」において、環境影響評価書について、知事意見に沿って対応することなどを確認しました。

それまでの国とのやり取りや、環境影響評価の手続き等を通じて、国において、住民の安心・安全を確保するために必要な対策や、環境を保全するための措置が講じられることを確認しました。

加えて、地元の動向、我が国周辺をとりまく安全保障環境が一段と厳しさを増している状況にあることも踏まえ、総合的に検討した結果、国が、馬毛島において自衛隊施設を整備すること等については、県としては理解せざるを得ないとの考えに至ったところです。

国は、令和5年1月に、県からの要請を踏まえ、安心・安全の確保に必要な対策や環境保全措置などに万全を期すため、国、県、地元市町などによる連絡体制を構築した上で、環境影響評価書を公告し、施設整備の工事に着手しました。

県では、工事関係者の急激な増加による宿泊施設の不足など観光への影響や、廃棄物の処理、治安に対する不安等、住民生活への影響を懸念する声などを踏まえ、令和5年2月に、国に対し、プレハブ宿舍の整備計画を含む今後の工事等の予定の詳細や廃棄物の処理計画など、具体的な対策の内容等について、地元への十分かつ丁寧な情報提供に努めていただくこと、また、工事関係者への法令遵守、交通安全等の周知・徹底などに引き続きしっかり取り組むこと等について、改めて文書により要請を行ったところです。

一方で、工事に伴う受注機会の拡大や地元消費の増加、再編交付金(※1)や施設運用後の自衛隊員の居住などによる地域への経済波及効果も期待されています。

県としては、引き続き、国や地元市町と緊密に連携を図りながら、住民の安心・安全が確保され、また、環境保全措置等が講じられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

※施設全体配置図出典：馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価書〔要約書〕令和5年1月〔熊本防衛支局〕



(※1) 「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」により、在日米軍の再編に伴い影響を受ける市町村に、公共の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に充てるため、国から交付される交付金。

(3) 快適な生活環境の向上

① 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

- ・ 住民の利便性向上や交流人口拡大のため、事業者や市町と連携して、乗継便の改善や新たな航空路の開設、LCCの就航等に向けて取り組みます。

特に屋久島空港については、世界自然遺産の屋久島と奄美を結ぶ航空路線の開設や、ジェット機が就航可能な空港整備に向けた取組を推進します。併せて、ジェット機の就航に向けて取り組みます。

- ・ 航路・航空路の運賃軽減に対する支援や、島内外を結ぶ航路・航空路の維持・充実などにより、住民の負担軽減や利便性の向上を図ります。
- ・ 高速船の更新については、関係機関等から情報収集を行いながら、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請していきます。
- ・ 港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備と、適正な管理に努め、生活の利便性の向上、地域の活性化及び観光の振興を図ります。
- ・ 港湾・漁港については、フェリー・貨物船及び高速船が安全・確実に接岸できる港湾施設の整備など、住民生活を支えるための整備を推進します。
- ・ バス等の地域公共交通体系については、事業者や市町との連携により維持・確保を図りつつ、誰もが利用しやすい環境の整備を促進します。



Topic

～屋久島空港滑走路延伸～

屋久島空港については、ジェット機就航が可能となる滑走路延伸の事業化に向け、基本設計、環境影響評価の手続き、ジェット機就航に係る航空会社への働きかけなどの取組が進められています。



② 個性豊かで魅力ある景観づくり

- ・ 良好な景観は、観光振興や地域振興に重要な役割を果たすことから、地域の特性に応じた良好な景観形成が図られるよう、景観行政団体である市町による景観計画の策定を促進します。

また、景観形成に関する普及啓発を行うとともに、住民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした景観づくり活動を促進します。

- ・ 屋久島国立公園区域などの県道については、自然環境へ配慮するとともに周辺景観との調和のとれた整備を推進します。

(4) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

① 個性を生かした地域づくり

- ・ 穏やかで澄んだ水流と山々の眺望が楽しめる安房川や宮之浦川などの河川において、人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の整備に努めます。
- ・ 地域の消費者ニーズに対応し、商店街が事業者、商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある「地域に求められる商店街」づくりのための取組を促進します。
- ・ 住み慣れた地域で、将来にわたって暮らし続けることができるよう、買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の維持・向上に努めます。
- ・ 種子島においては、地域の資源を活用し持続的な社会システムの構築を目指す「自然と共生するスマートエコアイランド種子島」構想、口永良部島においては、自然や防災をテーマとした研究等を島の活性化につなげる活動など、島外の複数の大学と連携した、熊毛地域の課題にとどまらない様々な問題解決のための研究等が行われており、こうした多様な地域づくりの取組について支援を行います。
- ・ 熊毛地域に進出した情報通信関連企業等との連携により、デジタル技術を活用して課題解決を図る取組を促進します。



Topic

～商店街分散型ホテル「商店街ホテル」～

中種子町では、地域と旅行者の新たなつながり方として、旭町通り会が商店街全体を一つのホテルと見立て、【食事・お土産・体験・宿泊】といった機能を町全体に分散させ、「商店街」をまるごと楽しめるサービス提供を目指したプロジェクトに取り組んでいます。



※ 「商店街ホテル」とは、商店街全体でホテルのような運営を行い「楽しくて火照る」から。

② 移住・交流の促進

- ・ 移住希望者を対象としたセミナーや家族留学経験者などによる情報発信等を通じて、熊毛地域における生活の魅力をPRするとともに、移住・定住に必要な情報提供を行います。

また、山村留学や家族留学の受入が移住・定住につながるよう、受入体制の整備を促進します。

- ・ 独身者については、移住から定住までのハードルが高いことから、結婚希望者への出会いの場を提供するなど、移住者や移住希望者に対する生活面での支援を促進します。
- ・ 移住や雇用の促進を図るため、行政、関係団体、民間事業者や地域おこし協力隊(※1)など、多様な主体が連携しながら、空き家・空き地を活用した住宅等の確保や受入体制の充実などの取組を進め、地域の活性化を図ります。

③ つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

- ・ 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決する、ソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。
- ・ 民間団体を含む様々な団体・個人など地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- ・ 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。
- ・ NPO等の設立・運営相談、活動支援などを行うとともに、地域活動を支える人材や社会福祉協議会などの中間支援組織の育成を図ります。
- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織である「コミュニティ・プラットフォーム」(※2)づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- ・ 県事業の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。
- ・ 市町と情報を共有し、連携することにより、市町における協働の取組を促進します。
- ・ 様々な広報媒体を活用して、「共生・協働の地域社会づくり」の意義や熊毛地域各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を促進します。

(※1) 都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

(※2) 市町村の区域を小学校区などの一定の区域に分け、地域の住民代表的な組織をつくり、そこに財源や権限を移譲し、自主的な地域課題解決活動を推進していく住民自治の組織手法。

Topic

～キッチンカー「kitchen もよーて」～

西之表市では、地域課題を住民主導で解決する取組の一つとして、地域女性団体や校区集落支援員が中心となって運営するキッチンカー「kitchen もよーて」を運営しています。

この取組では、食の提供だけでなく、地域の高齢者・児童の見守り、地域のコミュニティづくり等の役割が期待されています。

※ 「もよーて」とは、種子島弁で「集まって」の意味。



3 島の資源を生かした産業づくり

～島の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、

新たな産業が創出される熊毛地域～

(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

① 農山漁村の活性化

- 多様な主体と農山漁村集落が連携して取り組むむらづくりを推進するとともに、グリーンツーリズムや農泊などの取組を支援し、農山漁村の活性化を図ります。

② 島の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり

- 地域ぐるみの輪作体系の確立などにより、熊毛地域の基幹作物であるさとうきび、さつまいもの安定生産を図るとともに、温暖な気候など熊毛地域の強みを生かした野菜、果樹、花き、茶、薬用植物等の生産振興や需要に応じた米生産の推進を図ります。
- ブロッコリー、たんかん、レザーリーフファンをはじめ、地理的表示（GI）保護制度（※1）に登録された「種子島安納いも」など安心・安全で品質の良い熊毛地域の農産物のイメージアップや消費者に対する認知度・信頼度の向上を図るとともに、熊毛地域の農産物の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む農業者等を支援します。



ブロッコリー



たんかん



安納いも



（※1）地域の自然・文化・社会的な要因・環境の中で育まれてきた品質や社会的評価等の特性を有する製品の名称を地域の知的財産として保護する国の制度。

- ・ 肉用牛生産基盤の強化及び乳用牛の改良増殖などを推進するとともに、粗飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 種子島の土地利用型作物，屋久島の果樹など各島の特徴を生かした農業を展開するため，生産基盤の整備や土地改良施設(※1)の長寿命化対策，農村環境基盤整備等を推進します。
また，農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮を図るため，水土里サークル活動(※2)を推進します。



- ・ 健全な土づくりやIPM技術(※3)の普及などによる環境との調和に配慮した農業を推進します。
- ・ 農地中間管理事業(※4)の活用による担い手への農地集積・集約化を図るとともに，荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ ロボット技術やICT等の先端技術等を活用したスマート農業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進します。
- ・ サツマイモ基腐病など重要病害の防除対策推進に努めるとともに，ミカンコミバエなど重要病害虫の侵入警戒や侵入時の防除対策実施等により，まん延を防止します。
- ・ 鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の侵入防止対策を徹底し，適切な防疫対策を行います。
- ・ 農業共済制度や収入保険への加入を促進し，気象災害や収入減少時の経営安定を図ります。
- ・ シカやサルなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するとともに，ジビエの有効活用の取組を促進します。



(※1) 農業用排水施設(貯水池，頭首工，揚水機場，水路等)，農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設のこと。

(※2) 地域共同で農道や水路等の保全を行う活動で，本県独自の愛称である。

(※3) 総合的病害虫・雑草管理(Integrated Pest Management)の略称で耕種的・物理的・生物的・化学的防除を総合的に講じることで病害虫や雑草の発生を抑える技術。

(※4) 農地中間管理機構が，農地の所有者から農地を借受け，担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。

～ブロッコリーのかごしまブランド団体認定～

種子島では温暖な気候を生かして、ブロッコリーの産地化が図られ、県内一の産地となっています。

県では、鹿児島を代表する農産物を生産・出荷等する一定の基準を満たした団体を「かごしまブランド団体」として認証しており、令和4年4月に種子屋久農業協同組合が、ブロッコリーでは初めてその認定を受けました。

安心・安全で品質の良い種子島ブロッコリーを計画的・安定的に供給できる産地づくりやイメージアップを図るため、産地の課題解決やPR活動を関係機関・団体と一体となって支援しています。



③ 島産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

- ・ 利用期を迎えた人工林(※1)資源の利用を進めるため、森林施業(※2)の集約化(※3)を図り、路網整備と高性能林業機械(※4)の効率的な組み合わせによる低コスト施業を推進します。



- ・ 伐採、地ごしらえ(※5)、植栽の一貫作業による低コスト造林を推進するとともに、「屋久島地杉」、「島間スギ」などの地域に適した優良な苗木の生産体制を確立し、再造林による森林資源の循環利用(※6)を推進します。

- ・ 木材産業、建築関係者と連携し、住宅、公共建築物等への島産材の利用拡大を図ります。

また、良質なスギ丸太やスギ製材品、広葉樹チツ



(※1) 人為的な方法により森林を造成すること。

(※2) 森林を維持造成するための伐採、植栽、下草刈り、不良木の除去、間伐作業の諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。

(※3) 一定区域の森林をまとめて森林施業を行うこと。

(※4) 従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、身体への負荷が低く、作業効率や性能が著しく高い林業機械のこと。

(※5) 植付け予定地の雑草木や伐採木の枝などを整理すること。

(※6) 「伐る」、「使う」、「植える」、「育てる」というサイクルを通じて、森林の適正な整備と保全を図ること。

プ等の島外移出を推進し、供給体制の整備やニーズに対応した島産材の利用拡大を図ります。

- ・ ニガダケ，枝物(※1)等について，生産者やグループに対する技術指導と消費拡大に向けたPR活動の促進により，地域の特性を生かした特用林産物の産地づくりを進めます。



④ 持続的・安定的な漁業生産

- ・ 地域で漁獲されるトビウオ，サバ，ハマダイ，メダイなど地域特産魚介類の販路拡大を図るとともに，魚食普及を推進します。
- ・ 漁業者や漁業協同組合等による自主的な漁場保全等の取組を促進するとともに，TAC制度(※2)等による資源管理の充実や，トコブシ等の種苗放流，ブリ種苗の中間育成の促進，漁場の整備等により，水産資源の持続的利用と増養殖の振興を図ります。



- ・ 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに，加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り，消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりの取組を促進します。

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

① 戦略的なPR・誘客の展開

- ・ 種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら，各種媒体の活用や島外でのPR活動など，効果的かつ持続的な広報宣伝に取り組むとともに「おもてなし」の意識の醸成や，市町や交通事業者等と連携した種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。
- ・ 地域が一体となって，航空会社及び大型観光船を有する船会社に対し，航空機の定期便維持・充実や東京・大阪等からの直行便の開設，大型観光船の寄港及び種子島空港におけるジェットチャーター便



(※1) シキミ，サカキ，ヒサカキ等の花木類のこと。

(※2) 漁獲量が多く経済的価値が高い魚種などに年間の漁獲可能量を定め，水産資源の適切な保存・管理を行うための制度。

(※1)の増加等を要請し、観光客等の誘客促進を図ります。

- ・ マイクロツーリズム(※2)やワーケーション(※3)など、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進します。
- ・ 屋久島と奄美・徳之島の世界自然遺産の広域連携による「ヘリテージツーリズム(※4)」の構築などの観光振興に取り組みます。
- ・ 熊毛地域の持つ自然、環境、歴史、文化、宇宙科学等の教育素材や、農林漁業体験や民泊などの魅力ある体験学習メニュー等を県外の学校や旅行エージェントに情報発信し、教育旅行の誘致促進を図ります。



② 魅力ある癒やしの観光地の形成

- ・ それぞれの島の特徴を最大限生かした観光スポットの整備や既存の観光施設の拡充、文化・スポーツ施設等の有効活用など観光客の受入体制の充実を図ります。
- ・ 種子島においては、サーフィンやダイビングなどのマリンスポーツをはじめ、ヨガなどの健康・癒しのプログラム、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・ツーリズム(※5)やブルー・ツーリズム(※6)、美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった多彩な滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 屋久島においては、地元の語り部による「里めぐり」など、山だけでない、里地の魅力を生かした、滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 口永良部島においては、釣りなどの体験型観光や湧出する良質な温泉などの地域資源を活用した観光の振興に努めます。
- ・ それぞれの島の地域資源を生かし、デジタル技術と観光資源の融合等による新



(※1) 特定の目的を満たすために共用されている交通機関。輸送機関の一部または全部を借りきること。

(※2) 県内等、近隣地域内での観光。

(※3) Work (仕事) と Vacation (休暇) を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

(※4) 世界遺産 (文化遺産や自然遺産) 等を観光資源として活用し、その収益が、遺産の保全や人材育成等にも役立つツーリズム。

(※5) 農山漁村地域において自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(※6) 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

たな観光コンテンツやサービスの創出などの取組(※1)を促進します。

- ・ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進めます。
- ・ 観光地における環境・文化の保全を図り，豊かな自然環境と住民が共生できる持続可能な観光地づくりを目指し，エコ・ツーリズム(※2)を推進します。

Topic

～広がるテレワーク～

リモートワークやワーケーションなどの新しい働き方が注目される中，熊毛地域では，島外から来た方々が，美しい自然や豊富な食に囲まれ，島の時間を感じながらテレワークできる環境づくりに地域全体で取り組んでいます。



③ 快適に観光できる環境の整備

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう，観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズム(※3)の促進を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）(※4)等の整備促進，観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発，温かく迎え入れるホスピタリティの向上など，受入体制の充実を図ります。
- ・ 外国人観光客の来訪を促進するため，市町，関係団体と一体となりPRを図るとともに，受入環境の整備を促進します。

④ 観光関連産業の振興

- ・ ロケット打上げ施設や世界自然遺産など特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興に取り組みます。
- ・ 観光消費による経済効果を地域の農林水産業や商工業などに波及させ，地域経済の好循環が図られるよう努めます。

(※1) スマート・ツーリズムなど。スマート・ツーリズムとは，デジタル技術を活用し，これからの人々のニーズを満たすサービス提供により，地域への誘客拡大，滞在長期化や消費促進及びそれによる地域の各主体の持続的な価値獲得や創出を目指すツーリズム。

(※2) 資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて，自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい，学び，知る活動。

(※3) 全ての人が楽しめるよう創られ，高齢や障害等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

(※4) 無線LANを利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービス。

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

① 将来を担う新たな産業の創出と企業の誘致等

- ・ 起業に向けた機運の醸成や新事業への展開，規模拡大及び販路開拓・拡大を促進します。
- ・ 地理的制約を受けにくい情報通信関連産業などの産業振興及び企業立地の促進を図ります。
- ・ 地場産業の水産加工品・屋久杉等加工品・焼酎・焼き物等については，経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに，消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」の促進及び販路開拓を図ります。



令和3年度熊毛地域特産品コンクール入賞商品

② 宇宙関連産業の振興

- ・ ロケット打上げ関連産業を振興するため，関係機関と連携し，港湾施設や空港，道路などのインフラ整備の促進を図ります。
- ・ 今後も成長が期待される宇宙関連産業については，JAXAや現地の関連企業と継続的に意見交換・情報交換を行いながら，射場の利活用促進，宇宙ビジネスの創出などにつなげていくよう努めます。

(4) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

① 商工業，建設業等を支える人材の確保・育成

- ・ 熊毛地域の産業をリードし，支える人材の確保・育成等を通じて，熊毛地域の「稼ぐ力」の向上を図ります。
- ・ デジタル化により，必要な人に，必要な時に，必要なサービスが提供される便利で安心・安全な熊毛地域となるよう，多様な主体と連携し，各種施策等も活用しながら，デジタル人材の確保・育成に向けた取組を推進します。
- ・ 種子鋏など希少な伝統産業を後世に伝承するため，後継者を育成するための支援を行います。
- ・ 週休2日制の定着や「i-Construction」(※1)の推進など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに，県建設業協会など関係機関と連携して，担い手確保対策や技術講習会の開催を推進し，技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- ・ 観光業界だけでなく，商工業者，農林水産業者，地域住民などを含む幅広い関係者が連携した「観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等を図ります。

② 医療・福祉を支える人材の確保・育成

次のような取組を継続的に進め，医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに，介護職等については，島内人材等の活

(※1) 「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって，建設生産システム全体の生産性の向上を図り，魅力ある建設現場を目指す取組のこと。

用促進を図ります。

- ・ UIターン者を対象に、医療機関や施設・事業所等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、医療従事者や福祉人材の確保・定着を図ります。
- ・ 利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。
- ・ 医療機関・福祉施設等関係機関との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った医療・福祉人材確保対策の展開を図ります。

③ 農林水産業を支える人材の確保・育成

ア 農業

- ・ 基本技術の習得や経営管理能力の向上を支援し、熊毛地域の農業の担い手となる、意欲ある新規就農者の定着を図ります。
- ・ 認定農業者や中心経営体等の担い手の経営発展を支援するとともに、農業法人や集落営農(※1)など多様な担い手の育成を図ります。
- ・ 熊毛地域の農業を担う女性リーダーの育成や女性が農業経営に参画できる環境づくりを支援します。
- ・ 熊毛地域の農業を支える人材を確保するため、外国人材の活用や農福連携の推進など多様な人材の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 食と農業に関する体験機会の提供や農業者と消費者の交流等による地域農業や農産物への理解促進等の食育の推進を図ります。



イ 林業

- ・ UIターン者等を対象にした就業相談の実施や就業に必要な資格・技術を習得する技能講習、緑の雇用制度(※2)等の活用を促進し林業従事者の育成・確保を図ります。
- ・ 低コスト施業研修等の実施により、林業従事者の技術向上を図ります。
- ・ 小中学校や高等学校の児童生徒を対象とした森林環境教育等により、森林・林業に対する理解や関心を深めるとともに、林業への就業意欲の向上を図ります。



ウ 漁業

- ・ 新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、水産業を支え

(※1) 集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

(※2) 新規就業者の確保・育成やキャリアアップのための研修を行う国の制度。

る担い手の確保・育成・定着を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。

- ・ 小中学校の児童生徒を対象とした地魚料理教室等の体験機会の提供や漁業者等による出前授業を通じた交流等により、地域漁業や水産物への理解増進並びに魚食普及を図るとともに、漁業への就業意欲の向上を図ります。

④ 若年者等の島内就職促進

- ・ 就職や進学を控えた高校生等を対象に、熊毛地域企業の情報提供をはじめ、地元で働く魅力や意義等についての意識啓発、将来のUターンを視野に入れたキャリアデザインの支援等により、将来の熊毛地域を支える人材の確保・育成を推進します。



⑤ 多様な人材が就労できる環境づくり

- ・ 人生100年時代の到来や地方回帰の流れ等を踏まえ、高齢者やUターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備促進に努めます。
- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

⑥ 働き方改革の推進

- ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録(※1)促進、男性の家事・育児等への参加促進、女性の再就職支援に向けた取組など、男女ともに能力を発揮して多様で柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。
- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。

(※1) 一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく。)を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する、「かごしま子育て応援企業登録制度」。